

令和3年5月27日開催

# 教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和3年5月27日(木)  
午後1時30分
  
- 2 閉会の日時 令和3年5月27日(木)  
午後2時29分
  
- 3 招集の場所 福知山市役所6階601会議室
  
- 4 出席委員の氏名 端野 学  
塩見 佳扶子  
和田 大顕  
加藤 由美  
織田 信夫
  
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの  
教育部長 伊藤 信夫  
教育委員会事務局理事 廣田 康男  
次長兼教育総務課長 垣谷 敏数  
次長兼学校教育課長 八瀬 正雄  
学校教育課担当課長兼教育総務課 伊豆 英一  
学校給食センター所長 村瀬 勝子  
次長兼生涯学習課長兼中央公民館長 浅田 久子  
図書館長 山路 智子
  
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者  
次長兼教育総務課長 垣谷 敏数

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第1号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長.....

福知山市教育委員会 委員 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

教育委員会会議録調製者 教育部長.....

# 教育委員会会議録

## 1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 次に、現在のところはありませぬけれども、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 許可をさせていただきます。

## 2 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

(1) 福知山市議会の役職者の選出結果 5/12、13 第4回臨時会

- 議長 高橋正樹議員
- 副議長 吉見茂久議員
- 監査委員 柴田実議員
- 常任委員会正副委員長 ( ◎委員長 ○副委員長 )
  - ・総務防災委員会 ◎桐村一彦議員 ○足立治之議員
  - ・教育厚生委員会 ◎藤本喜章議員 ○金澤栄子議員
  - ・産業建設委員会 ◎足立伸一議員 ○尾嶋厚美議員
  - ・予算審査委員会 ◎芦田眞弘議員 ○森下賢司議員
  - ・決算審査委員会 ◎芦田眞弘議員 ○森下賢司議員
  - ・議会運営委員会 ◎田淵裕二議員 ○馬谷明美議員
  - ・由良川改修促進特別委員会 ◎馬谷明美議員 ○中村初代議員

1点目については、御存じのとおりかも分かりませんが、5月12日、13日に市議会がありまして議長・副議長・監査委員、それから常任委員会の正副委員長の選任がありました。議長は高橋正樹議員、副議長は吉見茂久議員、監査委員は柴田実議員、委員会について資料のとおりですが、特に教育厚生委員会については、委員長が藤本喜章議員、副委員長が金澤栄子議員に決まりましたので、議会の状況を報告させていただきました。

(2) 新型コロナウイルス感染防止対策（緊急事態宣言期間の延長に伴う本市の対応）

○別紙

「教育委員会HP」

「市長メッセージ」

「京都府緊急事態措置の期間延長に伴う本市の対応について」

「緊急事態宣言の延長に伴う学校教育活動」

「京都府緊急事態措置の期間延長に伴う学校開放休止期間の延長について」

「福知山市立図書館の臨時休業継続と一部サービスの実施について」他お知らせ

「緊急事態宣言の発令中に伴う学校教育活動（部活動の一部再開）について」

※京都府における東京2020オリンピック聖火リレーの実施について（5/12 府政）

(1) 公道を走る聖火リレーは中止し、セレブレーション会場「京都府立京都スタジアム」において無観客でリレーと点火セレモニーのみ実施する。

(2) 実施方法

- ア 聖火ランナー（約190人）全員を対象都市、スタジアム内のフィールドを走行する。
- イ ランナー一人当たりの走行距離は、当初の公道走行と同様の200mとする。
- ウ ランナーの関係者（家族等）については、上限人数を設定して応援を可とする。
- エ 従来予定していたセレブレーション（ステージプログラム等）については中止する。

○新型コロナウイルス感染症患者の発生状況

※緊急事態宣言		4/25～5/11	延長	5/12～5/31	
5/26(水)	19(水)		12(水)	148	「緊急事態宣言延長」
25(火)	18(火)		11(火)	116	
24(月)	17(月)	103	10(月)	96	
23(日)	16(日)	140	9(日)		
22(土)	15(土)	139	8(土)		
21(金)	14(金)	165	7(金)	146	
20(木)	13(木)	156	6(木)	130	

2点目については、新型コロナウイルス関連についてですが、緊急事態宣言が出されて特に3月、4月、5月の初めですが新聞報道等があったように、市立学校また市役所職員、それから教育委員会事務局職員、あちらこちらで感染者が発生し、その対応に明け暮れたという時期でありました。8枚の資料をお配りしておりますが、当時の動きということで御覧いただけたらと思います。

1枚目は教育委員会のホームページですが、一定の期間で更新しているのですが、ここではコロナに意識した「対策」と「充実」というテーマとしており、最後に大きくは3点の訴えがあります。1点目は、感染症対策を徹底してくださいということ。2点目は、もしも健康に異常があれば出席停止、外出しないでほしい、登校させないでほしいということ。3点目は、「対策」と「充実」ということで、感染防止対策はしなければならないわけですが、一方では学校現場については、学びの保障また教育の充実、学力をつけなければならないという責任がありますので、その辺りとのさじ加減が非常に難しいけどやっていたかなければならないという訴えであります。

2枚目は市長のメッセージということで、緊急事態宣言延長を受けてのメッセージの中身です。

3枚目は緊急事態措置の期間延長に伴う本市の対応ということで、公共施設の休館について、教育委員会関係では休館する施設に図書館が入りました。休館しない施設では放課後児童クラブですが、教育委員会関連についてはその2点です。

4枚目は緊急事態宣言の延長に伴う学校教育活動についてということで、府教委から各市教委宛てに連絡があったわけですが、それに準ずる中身で保護者の皆様宛ての中身です。裏面にありますとおり今後の学校教育活動について、福知山市教育委員会単独の策ということで、当面の部活動全面停止、市立小中学校体育館、グラウンド等の貸出停止措置を5月末までの予定で現在も継続しています。若干の声は出ているようですが、期限が延長になるように流れていますので、その辺りの対応をいかにということで現在、検討協議中というところです。

5枚目は期間延長に伴う学校開放休止期間の延長についてということで、体育館、運動場の使用休止についての中身です。

6枚目は図書館を休館するにあたり、4点のサービスは実施するということの広報カードで、7枚目も図書館の臨時休館継続のお知らせの中身です。

8枚目は緊急事態宣言発令中に伴う学校教育活動（部活動の一部再開）についてという

ことで、先ほど部活動は全面停止ということで御説明しましたが、中学生、特に陸上部について大会等が目の前に見えてきたということで、いきなりというわけにいきませんので事前に再開をし、そして大会に臨むということも必要ということから、専門機関や保健所長と検討協議、指導も受けまして、陸上部のみ特例として部活動を再開したということですが、その通知文書です。京都府内では、部活動は2時間以内の活動としており、府教委からの連絡ではそのようになっていますが、福知山市では活動をしていませんので、そういった中での特例措置の文書です。

このようなことで、コロナ関連についての状況をまた御覧いただけたらと思います。

つぎに、ニュースでもありましたが、オリンピックの聖火リレーについて、本市も5月25日に実施される予定でしたが、報道がありましたとおり京都府は亀岡市のサッカースタジアムで行われました。

新型コロナウイルス感染症患者の発生状況については、5月12日から5月31日まで緊急事態措置の期間が延長になりましたが、12日の新規感染者数が148人、翌日13日が156人、165、139、140、103と、どんどん増加した一番厳しいときで、市立学校においても児童生徒が感染をしたり、休校をとったり、また学級閉鎖をしたり、学校教員も感染をしたり、ちょっとばたばたしたそういう時期でありました。

すべてがコロナ関連の内容となりましたが報告は以上です。

何か御質問、御意見はありますでしょうか。

全委員 特になし。

端野教育長 それでは、次に議題に入ります。

### 3 議事

#### (1) 議第1号 (福知山市立図書館協議会委員の任命について)

端野教育長 「福知山市立図書館協議会委員の任命について」説明をお願いします。

山路図書館長 ～資料に基づき説明～

議第1号「福知山市立図書館協議会委員の任命について」御説明いたします。

資料につきましては、会議案2ページから5ページまでとなります。2ページを御覧ください。

福知山市立図書館協議会委員につきましては、福知山市図書館条例第7条により定められております。

委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱し、または任命するということで任期は2年としております。

任期は、令和2年6月1日から令和4年5月31日までですが、学校教育関係者としての就任につきましては、年度が替わりまして学校の先生方の異動などによります役員の交代などもありますので、市立学校校長会に委員の変更などが無いとお伺いしましたところ、今年度は市立学校教頭会から三和小学校の由良 渉教頭先生を御推薦いただきましたので、新たに今回任命するものでございます。

今回、新任はお一人で、ほかの委員様につきましては引き続きお世話になります。

3ページの委員名簿を御覧ください。

お気づきの委員様もあるかもしれませんが、昨年の委員名簿に比べま

して1名減となっております。理由としましては、学識経験者として委員に就任していただいております、芦田信一委員様が先日、5月15日にお亡くなりになりましたので、1名減の11名となっております。芦田委員様につきましては、元中学校長としてまた学識経験者として、協議会委員を通算2期と2年間お世話になりました。協議会の中では、教育者としての豊富な御経験から中学生への読書の啓発の大切さでありますとか、学校と図書館の連携の進め方などにつきまして貴重な御意見や御提案をいただいております。今回1名減とはなりますが、条例で定めております定数12人以内というものを損なうものではありませんので、今回は補充はせずこのまま進めたいと考えております。報告も兼ねて説明をさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

端野教育長 御質問、御意見はありませんか。

塩見委員 委員さんの任命については、異議はありませんが一つお尋ねをします。家庭教育の向上に資する活動を行う者の区分がありますが、その中で、公募委員の木村さんの活動について分かる範囲で教えてください。

浅田次長兼生涯学習課長兼中央公民館長

生涯学習課長の浅田です。昨年度まで図書館長をさせていただいておりましたのでお答えいたします。選任させていただいた経過につきましては、応募時に400字程度の作文を出していただくことになっているのですが、その中でよりよい図書館づくりということを書かれておりました。木村さんは図書館が大好きで、毎週子どもさんを連れて図書館に来られていますが、この図書館をよりよくしていく活動に微力けれども関わりたいという、大変うれしいお言葉を頂戴いたしました。そのときの選定委員の中で、木村さんの前向きな姿勢や読み聞かせについての熱心な姿勢などを踏まえまして、選任させていただいたと聞いております。

塩見委員 ありがとうございます。なぜ私がお尋ねしたかと申し上げますと、家庭教育というのはすべての教育の出発点とされています。昨今、家庭の教育力には、様々な課題があります。その予防や課題解決のため、図書やそのレファレンス活動は重要であると思っています。3枠のうち2枠が読書ボランティア関係の方です。3枠目もそういった読書ボランティア関係の方なのかと思いましたが、そうではなくて、すべての親御さんが安心して子育てや家庭教育を行えるよう、関わりの範囲を広げていただいたほうがいいのではないかと思ったからです。今、お伺いしましたが、小さいお子さんがいらっしゃるということで、そうしますと、家庭教育というものは今申し上げたように、赤ちゃんから青年までということもありますので、考えていただけたのだと思いました。以上です。

端野教育長 他に何か御質問等ありますでしょうか。

全委員 特になし。

端野教育長 議第1号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がないので可決承認いたします。  
次に報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

#### 4 教育委員会 報告・説明事項

##### (1) 教育長決裁による後援承認事項について

小笠原教育総務課企画管理係長

～資料に基づき報告～

- No. 1 河川愛護に関する作文募集
- No. 2 第43回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会  
京都府予選福知山市ブロック予選会
- No. 3 第24回きょうと北部演劇まつり
- No. 4 第43回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会  
京都府予選北部ブロック予選会
- No. 5 第71回福知山市クラブ対抗陸上競技大会
- No. 6 第72回福知山市陸上競技選手権大会
- No. 7 健康ボウリング教室
- No. 8 子育てセミナー
- No. 9 第43回西日本軟式野球大会2部
- No.10 小学生近府県ソフトテニス交流大会

端野教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

浅田次長兼生涯学習課長兼中央公民館長

資料をお送りした後に、No.9の第43回西日本軟式野球大会2部について、5月20日付で中止の連絡が入りましたので御報告させていただきます。

端野教育長 No.9が中止ということです。  
他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 承認いただいているということで、事後承認とさせていただきます。  
次に、「令和3年度福知山市予算の概要（教育委員会関連予算）について」説明をお願いします。

##### (2) 令和3年度福知山市予算の概要（教育委員会関連予算）について

伊藤教育部長 ～資料に基づき説明～

お手元のカラーの資料で説明をさせていただきます。ページについては、右下に付番をつけています。

まず、1枚めくっていただきまして1ページを御覧ください。

この内容につきましては、昨年度、前田前教育部長から2月の時点で概要の御説明をさせていただいております。確定をいたしました



内容について本日、説明をさせていただきます。

まず1ページ目の構成ですが、2番目のところに重点テーマという形で3点あります。これが、令和3年度の重点の大きな3つということになります。

1つ目は、新型コロナウイルス感染症対策。2つ目が、ゼロカーボンシティ・再エネ100への挑戦。3つ目が、スマートシティの実現ということで、この3つが令和3年度予算の重点になっております。

2ページを御覧ください。

下のほうです。当初予算の全体像です。一般会計、特別会計、企業会計、トータルいたしまして、令和2年度と比べましてどの会計も全て増となっております。トータルでは6.1億円という形になっております。

その次、3ページです。

こちらは一般会計のみの抽出であります。教育委員会の関係はこの一般会計にすべて含まれますが、こちら先ほど説明しましたように、対前年度については増という形になっております。

その下の4ページですが、こちらが教育費を抜粋した資料になっております。歳出・歳入等を書いておりますが、課ごとの予算割りで見てみましても増えているところと減っているところがありますが、トータルをすると若干変化があるというようになっています。

右側が平成24年度から令和3年度までの教育費の状況ですが、経年比較をしてみましても変化はありますけれども、令和3年度は令和2年度よりは少し増えているというような状況になっております。

続きまして、6ページを御覧ください。

こちらは、教育委員会関係の主な事業でありますとか新規事業について、列挙させていただいております。

6ページの下側を御覧ください。

福知山ラーニングイノベーション・プロジェクトということで、572万円の予算計上になっております。こちらについては、福知山公立大学と連携を密にしまして、ICTを活用した福知山ならではの効果的な教育を推進するというので、ここにもありますようにAIを搭載した学習教材によってデータを収集して、公立大学と連携し情報分析しながら効果的な最先端の教育を目指していくという内容であります。

右側にイラストを載せておりますけれども、市立小中学校で行った学習が情報収集をされて公立大学で分析し、またそれが小中学校に還元をされていくというようなサイクルでの事業になっています。

また、学校情報機器保守管理事業というもので、タブレット等の端末の配備もした関係もございますので、その保守事業として5,613万円の経費を立てているという状況になっております。

続きまして、7ページを御覧ください。

下側になります。新規事業として、スマートシティふくちやま生涯学習市民講座の事業であります。145万円というものです。こちらについては、スマートシティの事業の一環としてICTの機器の使い方、活用を市民に広げていくということで、生涯学習の市民講座として開催をするものです。地域公民館（コミセン）で集まっていたり、公立大学の教授、学生に支援を受けながら、市民の方に講座を行っていくというものであります。若い方については、十分活用できる方も

ありますが、これが必要になるような年齢が高い方についても、その効果も享受していただくというような事業内容になっています。

続きまして、9ページを御覧ください。

下側の事業になります。不登校対策推進事業346万円、これも新規になります。多様な学びと支援体制づくりのプロジェクト会議をスタートということで、この346万円の内訳の中で、その下に嘱託職員人件費280万円とあります。経費の主なもの、嘱託職員の雇用の関係です。不登校対策の方策、体制づくりを進めるプロジェクトを設立・運営をしていく経費であります。その中で専門職の社会福祉士を新たに雇用をして不登校支援を行っていくという内容になっております。

続きまして10ページ上側を御覧ください。

夜久野町生涯学習センター改修事業700万円であります。先般、両丹日日新聞で報道もありましたが、支所にあります夜久野ふれあいプラザという言い方もしますけども、そちらの空調機器また室内照明等を新たなものに替えていくという中身になっています。照明については、LED化をこの機会にしていくという形になっております。今年度、この予算についてはまず設計をしていく予算になっています。その後、改修にかかっていくという形になってまいります。

続きまして12ページ上側を御覧ください。

響プランFまなびの充実事業で582万円、また心の充実事業で1,740万円となっております。内容につきましては、主な取組に記載をしておりますけども、非認知能力評価テストの実施と小学校の補習学習等の学習サポーターとして公立大学生を配置する。こちらがまなびの充実の事業になります。また、心の充実としましては、「本物」の芸術・文化体験をしてもらうということで、小学校4年生には京都国立博物館、中学校1年生については劇団四季を鑑賞するという内容になっております。

続いて、その下側、はばたけ世界へ 中学生短期留学準備事業125万円であります。こちらにつきましては、中学生が留学をするという事業になっております。コロナ禍ではありますが、今年度についてはまず準備をし、来年度の夏休みにできれば中学校2年生を海外に留学させたいという形で、現在、整備設計を行っている状況であります。コロナの状況を見ながら、進捗状況を管理していきたいと考えております。

1枚めくっていただきまして、13ページの下側を御覧ください。

地域公民館等長寿命化事業であります。2,182万円あります。取組については2点書いておりますけども、各地域公民館の高圧受電設備の更新、実際にはこれ3館の更新を行います。

また、日新地域公民館の大規模改修設計事業ということで、設計の予算を上げております。右側に、大規模改修予定年度を記載しております。4館の今後の改修を計画しておりますが、まず日新から開始し、六人部、川口、成和の順になってまいります。設計を前年度に行って、翌年度工事という形で順番に改修をしていくということになります。これも先般、両丹日日新聞で日新地域公民館を中心に報道もされておりましたが、かなり大規模な改修を行っていく事業になっております。

続きまして、14ページの上側の拡充、公民連携事業です。

こちらは教育委員会の予算ではありませんが、小中学校の廃校等の活用ということで、昨年度までは教育委員会の中で係も設けて統廃合の事業を行っておりましたが、今後はその土地建物を活用していくということで、市役所の中に財務部資産活用課という課があります。こちらについては、福知山市の土地建物等を活用していくということを主に行っている部署ですけれども、小中学校の廃校等についての利活用についても、新たにそちらの課で専門的に行っていくという形で事業展開を行っていく形になっております。

右側に活用が決まった廃校、また決まっていない廃校という形で分けをしておりますけれども、ここにある形で決まったものについては用途等もこのような形で行っていくという形になっています。

最後のページ、15ページを御覧ください。

こちらは持続可能な財政構造の構築という形で、歳出等の改善というくくりになっています。一番上、理事者給料の削減ということで、行政改革の取組の中で理事者、市長・副市長・教育長の給料もカットを現在も行っていきます。実際には、平成29年度からカットは行っておりました、今年度については1年間のカットではなしに半年の9月末までという形で、現在カットについては予算化をしております。こちらにつきましても、なぜ1年間ではないのかということになりますけれども、第6次行革については昨年度、年度末で一応終わっております。この中で、経常収支比率を改善するということを目標に削減してきたわけですけれども、その結果が分かるのが、今年9月の時点で達成したかどうかということが分かるということになっていますので、達成すればもうカットはやめる、達成しなければまた継続を考えるというようなことで、一旦この半年で区切るということで9月までになっております。教育長については、5%のカットを現在行っているという状況になっております。

その下です。高度専門人材「プロフェッショナル」採用の関係です。これは、新たな取組になりますけれども、財政サイドの削減だけではなくに優秀な人材を積極的に採用し、市民サービスを向上していくということで、新たに専門人材を採用する取組であります。職種6人を今回、4月から採用しています。

1人目、弁護士ですけれども、本市については弁護士が1人行政職員として現在もこの庁舎にいます。府内では福知山市だけですけれども、新たに2人目も採用して充実させていくということになっています。教育委員会関係で、いろんな法的な相談があれば気軽に弁護士に相談しているという形になっています。

2つ目が司法書士の関係ですが、先ほども廃校の有効活用というようなこともありますが、専門に元復興庁の職員であった司法書士を福知山市の行政職員と採用し、廃校等の活用も積極的に行っていくという取組になっています。

3つ目については鳥獣対策員ということで、課題となっています有害鳥獣の対策を行う専門職員であります。

右側につきましても、産業振興・地域活性化のエキスパートということANAから1名福知山市に派遣を受けているものであります。

次に社会福祉士です。先ほど不登校支援の関係も御説明しましたけれども、そちらも専門職として教育委員会学校教育課で採用した形になっております。

最後は、気象防災の専門家ということで、元気象庁の予報官を福知山市の危機管理室に採用したという形になっております。  
採用についての説明は以上です。歳出予算の概要について説明させていただきました。よろしく願いいたします。

端野教育長           このことについて御質問はありませんか。

和田委員           令和2年度と3年度と比べましたら、約6億円増が予算化されているというお話を聞かせていただきました。分かっていると思いますが、例えば公民館の施設や夜久野生涯学習センターを改修する、そのハード部分の費用を差し引いて実質教育内容に関わる予算は令和2年度と比べて、どのようになっているのか分かりましたら教えてください。

伊藤教育部長       4ページに各課の状況を載せていますが、これも増減がたくさんあります。教育総務課は4億ほど減っているのですが、ちょうど真ん中の増減額のところですけども、こういう形で増えているところ減っているところがありますけど、減っているところは去年ハード事業がたくさんありまして、学校施設であるとか、統合の関係で大江学園を整備したりという形がありますが、経常的な経費ではほぼ変わってない状況です。ただ、そのハード事業があることによって年度によって増減が大きく他において下がるという形で、実質はシーリングがかかっているのが実情で、経常経費につきましては、それだけで言うと若干減っています。

和田委員           新しい事業も組み込んでいただいてもでしょうか。

伊藤教育部長       組み込んだ中でも、増えているところ減っているところがありまして、差し引きしますと、経常経費が減っています。これは市の歳出抑制をしていくという観点の中で、経常経費が減っている状況であります。

和田委員           分かりました。ありがとうございます。

端野教育長           他に御質問はありますか。

加藤委員           先ほど12ページで説明いただいた、響プランF心の充実事業の中の非認知能力の測定テストの実施ということが、以前の校園長会議でも説明いただいていたと思いますが、今言われている見えない学力の部分なので大事なところだと思います。どのように全校の実施なのか、前回の資料を見せていただいたら小学校4年生と中学校1年生の実施ということでしたけれども、その学年をピックアップされた経緯など、実施して活用していくことがとても大事だと思うのですが、その辺りの具体的な部分はどのように見通しておられるのか教えていただきたい。

伊豆学校教育課担当課長

非認知能力評価テストについては、ベンチャー企業が開発しました最先端の非認知能力を可視化するための取組です。これについては、6,000台のタブレットがすべての子どもたちに行き渡っている中、タブレットを使ったテストの実施となっております。様々な項目からなります非認知能力の項目を児童生徒自身が自己評価してアンケート調査をするのと、自分

自身を鏡に映すようなところで評価となって出てくる一つの目安ではありますが、それが年間何度も実施できるということになっております。該当学年については、小学校5年生それから中学校2年生というように、学年は選定していますが、それがデータとして集積していきますので、これからその活用についてはまた伺うということもあるのですが、例えば学期1回の実施でありますとか、行事の前と後というところで、自分自身の育ちがどうであったかの自己評価、それから担任がその児童生徒をどう見ていたかというところで、やはりこの子はそういうところがよいなというところ、また、見落としている部分を補完する、同質性の高い子たちの集団によって学習評価が上がり、異質性の高い子たちを集めた集団で効果が高いものと、将来的にはクラス分けの集団構成についても活用ができるのではないかと考えております。大変、新しい分野の導入ということで、これだけの規模で導入している市町はありませんので、こういった非認知の試験も生かしながら、学校現場にどうやって市として入れていくかということは、今後研究になります。以上でございます。

加藤委員

ありがとうございます。データが出てくるということですので、個別のこういった児童生徒なのかというもののプラス、例えば国語科とか算数、数学科とか、そういうのにはこういったイメージの能力が関連していくのかとか、いろんな使い方があると思います。活用させてこそそのデータだと思えますので、どうか長期スパンでこういったことに活用して、こういう中に成果がありますというようなことを計画的に実行していただけたらありがたいと思いました。

もう1点ですけれども、先ほど9ページで不登校支援のスペシャリストとして社会福祉士の方を採用されたとお聞きしたのですが、所属としては学校教育課ということですが、実質はけやき広場と子ども政策室との兼務ということになると思うのですが、将来的には教育支援センターへの整備とお聞きをしているのですが、けやき広場にもそういった支援の必要があると思いますし、こういった立ち位置であり、こういったすみ分けなのか、具体的に分かる範囲で教えていただけたらと思います。

八瀬次長兼学校教育課長

不登校対策推進事業につきましては、委員さんからもありましたとおり、今年度から新たに社会福祉士の専門的な知見から不登校または長期欠席等をしております児童生徒の支援をしていく。まずは相談をするという形で、学校等に不登校対策チームをつくってございまして、学校等からの聞き取りであったりそういうものを含めて、これまで以上にきめ細やかな支援をしていきたいと考えております。

不登校対策推進事業ですけれども、将来的には教育支援センターという形で、いわゆる不登校といいますかその状況をつくるような状況にあります児童生徒に対しまして、多様な学びができるような形の支援をしていくという方法を考えております。その中で、総合的な窓口の設置をまず段階に応じた相談体制といいますか、そういうものをつくっていくことが重要なところであろうかなと考えております。現状の中で、けやき広場という適応指導教室がございます。これまでの実績、またはこれまでの経験も生かしまして、その部分は後で継続しながら新たな部分で細やかな対応、支援をしていくという形で、施設的な整備も含めまして進めていきたいと考えております。

端野教育長 他に御質問はありますか。

織田委員 14ページの公民連携事業ということで、廃校になった校舎の利活用の部分ですけれども、活用が決まった4校については、それはそれで理解ができるのですが、活用が決まってない廃校で大江学園に統合された直近の小学校においては、直近のことですのでそれは置いておいたとしても、それ以外の各校の利活用の部分で当然、地域の住民の方々との連携、理解も必要かと思えますけれども、何か現時点で利活用が決まらない内容や課題があるのですか。

垣谷次長兼教育総務課長

現在、資産活用課においてプロポーザルを出しておりますが、昨年度から精力的に活用しております。この後、川合小学校を順次しまして、学校によってそれぞれ違うのですけれども、割と皆さん興味を示していただきまして複数の方が一つの学校に行っているということは聞いております。ただ、詳細につきましては、話をしている最中ですので理解できていない部分もあるのですけれども、大きく障害になっているというようなことは資産活用課と話をする中では、今のところはございません。用地の関係があったのですけれども、その辺も整理できているようですし、開拓財産が入っているといった部分もありまして、細見小学校がそうなんですけれども、そこを除いて進めているといったところでございます。あとは、廃校になったところが、どこでもそうですけど、草がよく伸びる季節となってきておりますので、それによって見栄えも悪くなったりするということもありますので、できるだけ処分を含めてその辺は整備をしながらよい印象を与えるようにとは思っております。

端野教育長 他に御質問はありますか。

塩見委員 今の14ページの公民連携事業に関わりまして、外枠の大きな建物ではなくて、エアコンとか施設設備がありますが、そのことについてお尋ねします。といいますのは、昨年度、美鈴小学校の卒業式に行かせていただきましたが、校長室に入りますと立派なエアコンがついていました。でも廃校になります。地域の方からこのエアコンは一夏だけ使いましたが、これは税金の無駄遣いだと言われたと校長先生から聞かせてもらいました。エアコンのみならずたくさん立派な施設設備がありますが、行き場所がないとおっしゃっていました。今、立派な建物も活用が進んでいるのですけれども、そういうものも再利用とか利活用の方向に向けて促進していただいて、ちりも積もれば山となるので税金の無駄遣いのないようによくお願いします。

垣谷次長兼教育総務課長

廃校になりました施設の中には、いろいろな物品が施設設備も含めあります。直近ですと大江3小学校ですが統合校に引き継ぎといいますか、引き続き活用していく部分もございまして、そうでない部分につきましては他の学校、福知山市内の学校に周知しまして、使えるものは使っていくということで現在進めているところでございます。先週にもそういったことを行っております。地域から、それこそ団体として御要望等ありましたら、活用していく必要があることを考えていくべきと思っています。

塩見委員                   もう一つお尋ねします。4ページに令和3年度一般会計歳出予算の教育費の状況がありますが、読み方を教えてください。歳出合計は401億とあります。つぎに教育費がありまして、職員人件費が406億とありますがこれはどう読むのですか。

伊藤教育部長               上が歳出401億円で、人件費が406億円と読みます。

塩見委員                   伸率が4,838%ですが。

伊藤教育部長               市の予算の組み方の話ですけれども、この人件費というのは別枠で算出をしています。実際に教育委員会の中で割り当てられた職員を合計するとこれになるのですけれども、人事異動があつたりして若い職員が異動して、また次の年はもう少し年齢が高い職員が異動してきたりといったことで、職員人件費のトータルが変わっていきつたりします。ということで、少し人件費については物件費とは別枠に予算を組んでいまして、そして実際にいる職員の給与を計算して積み上げた数字という形になりますので、この上に書いてあるのは主に物件費の人件費以外の形の数字になっています。人件費は、どうしても人事異動で変わってしまつて、なかなか削減がしにくい、福知山市全体で言えば下がっている部分はあるのですけれども、異動の中で算定をした数字という形になっています。

織田委員                   人件費という意味で別項目になっているかもしれませんが、今の話ですと、人事異動で総額が変わつてきているというのもありますけど、伸び率が異常ではないかというところですね。

伊藤教育部長               考え方につきましては、全く別枠でという形になります。申し訳ございません、数値について誤りがありました。

端野教育長               このページについては修正したものをお届けさせていただきます。他に御質問はありますか。

全委員                   特になし。

端野教育長               予算に関わつてのいろいろ教育内容について、御質問もいただいたわけですが、大枠はこの保幼少中一貫連携10年間のプログラムが終了し、そして新たな計画に切り替えていくという、ちょうど変わり目の時期になっております。昨年度までは学校統合をして、新しい校舎が建つ、施設設備の改善もする、そういったことでの予算がどんありました。それから教育内容についても、前のプログラムに則り進めてきましたが、今後について、環境整備はできたけれども教育内容をさらに充実させるというそういう側面と、新たなプラン、新たな学習指導要領、また国の施策等が変わつて、これからの日本の教育の在り方について新しく提案をされている。そういう中で、福知山市の教育はこうということで、一つはまだ試み的な部分もないではないわけです。ですから、我々もまだ実施したことがないことをこれからやつていこうという部分もあります。それから公立大学の支援・協力も得ながら、また大学生の活用もしながらということで、手探りの部分もないではない、そういう状況であります。その都度、会議のたびに報告をさせていただいたり、御意見をいただいたりということになっていく

のではないかと、そんなことも思っております。そういう中での今年度予算概要についてお知らせさせていただいたということです。

## 5 閉会

端野教育長が閉会を宣言。